

# (財) 和歌山県文化財センター年報

1 9 9 1

財団法人 和歌山県文化財センター



# 目 次

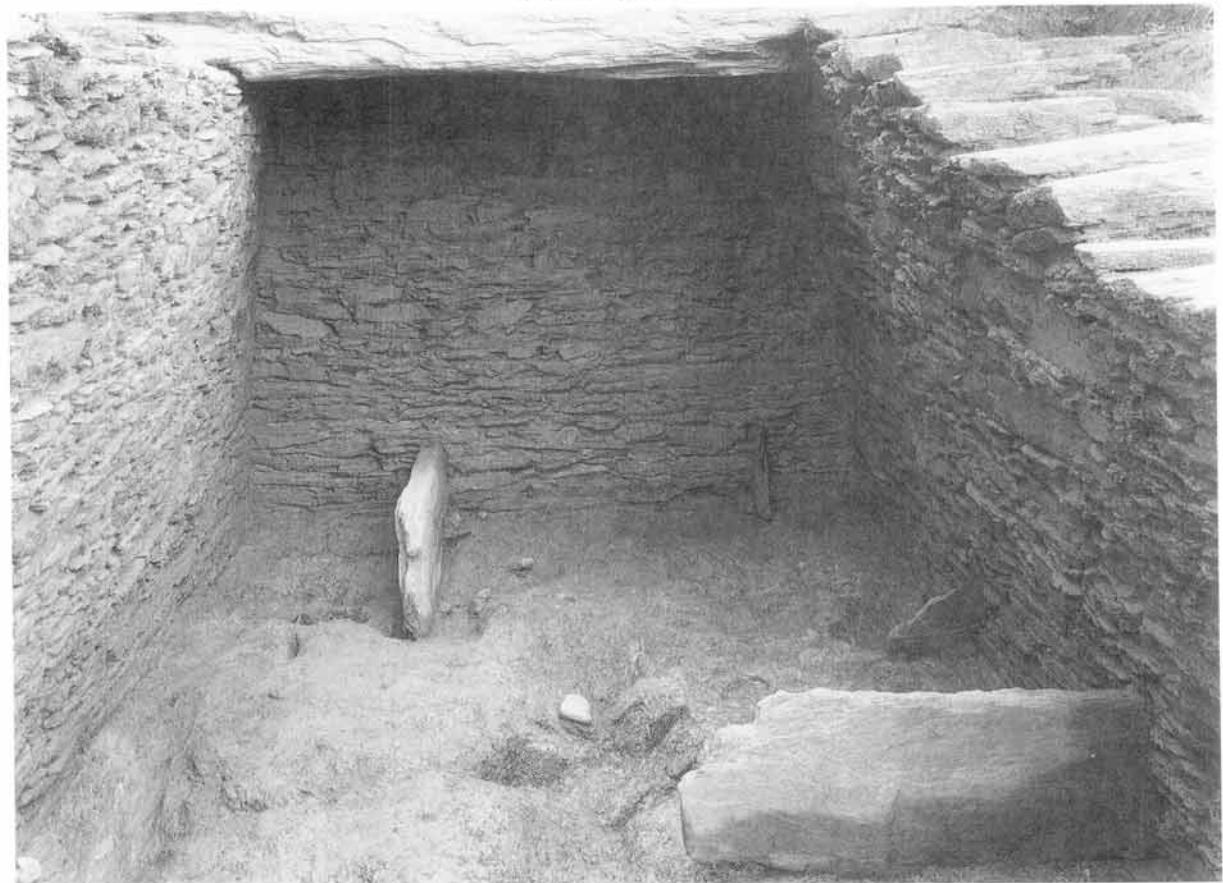
## 口絵

- |              |                  |               |
|--------------|------------------|---------------|
| 1. 山東22号古墳石室 | 4. 藤並遺跡検出遺構      | 7. 紀伊国分寺本堂    |
| 2. 山東22号古墳玄室 | 5. 深山遺跡検出遺構      | 8. 根来寺多宝塔・大師堂 |
| 3. 川辺遺跡検出遺構  | 6. 大目津泊 I 遺跡検出遺構 |               |

平成3年度(財)和歌山県文化財センター受託事業一覧	1
根来寺坊院跡の調査	3
根来寺坊院跡（前山）の調査	4
畠毛遺跡の調査	5
川辺遺跡の第3次調査	6
山東22号古墳の調査	7
藤並地区遺跡の第3次調査	9
南紀男山焼窯跡の調査	11
広域遺跡群の詳細分布調査	12
八反田遺跡の第1次調査	14
重要文化財丹生津比壳神社楼門保存修理工事設計監理	15
重要文化財宝来山神社本殿・末社保存修理工事設計監理	16
重要文化財旧名手本陣妹背家住宅主屋保存修理工事設計監理	16
史跡紀伊国分寺跡本堂保存修理工事設計監理	17
国宝・重要文化財根来寺多宝塔・大師堂保存修理工事設計監理	18
県指定文化財且来八幡神社本殿保存修理工事設計監理	18
重要文化財三郷八幡神社本殿保存修理工事設計監理	19
県指定文化財長保寺客殿・紀州藩靈殿保存修理工事設計監理	19
財団法人和歌山県文化財センター要項	20



1. 山東22号古墳石室



2. 山東22号古墳玄室



3. 川辺遺跡検出遺構



4. 藤並遺跡検出遺構



5. 深山遺跡検出遺構



6. 大目津泊 I 遺跡検出遺構



7. 紀伊国分寺本堂



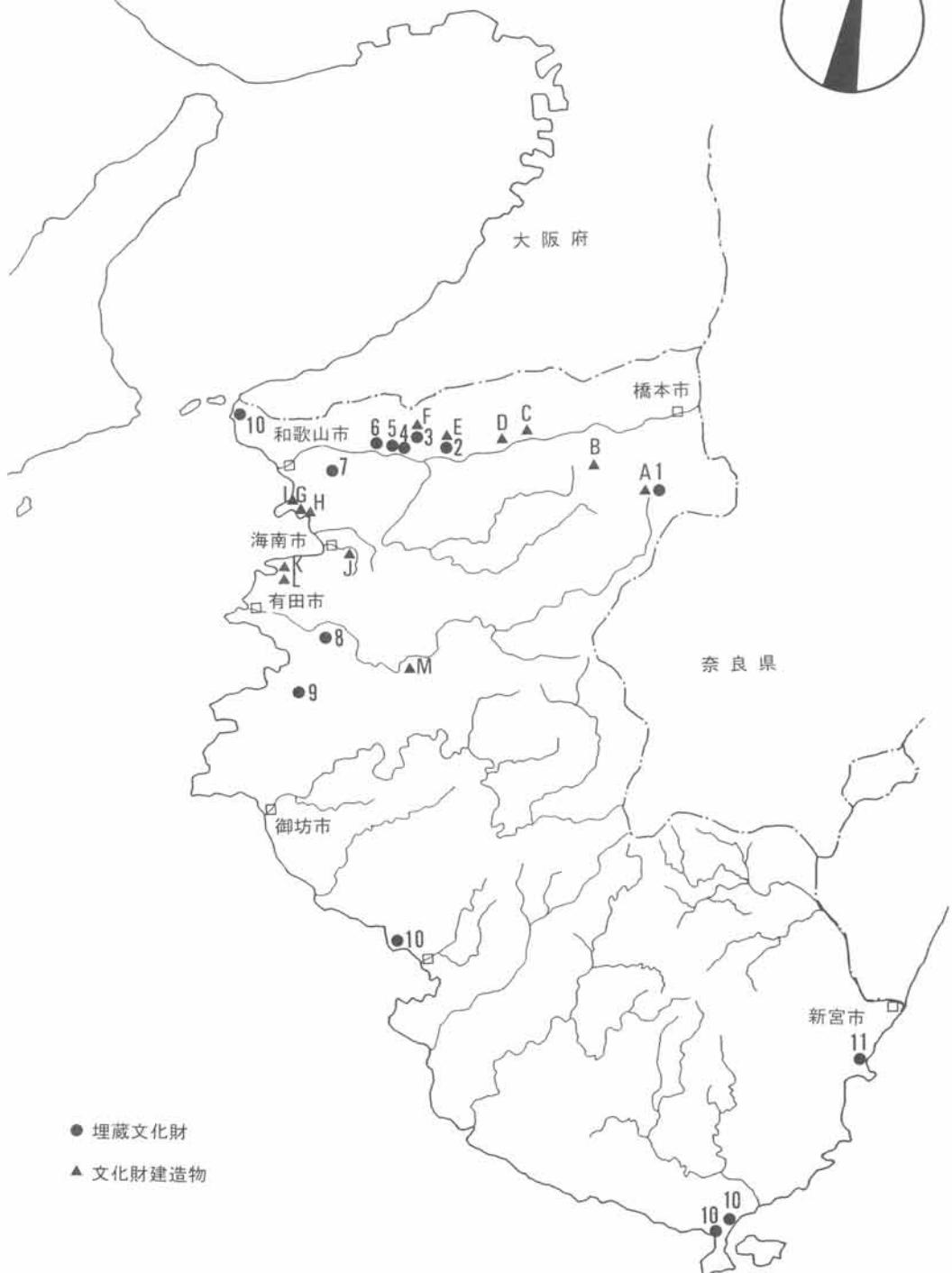
8. 根来寺多宝塔・大師堂

## 平成3年度(財)和歌山県文化財センター受託事業

	事業等の名称	所在地	契約期間	面積(㎡)	委託期間(者)名
理 藏 文 化 財	* 金剛峯寺墓碑建立に伴う発掘調査	伊都郡高野町 高野山	1 3.4.1~3.5.31	30	宗教法人 蓮華院
	* 打田町歴史民俗資料館ほか建設に伴う紀伊国分寺跡確認調査	那賀郡打田町 東国分	2 3.7.1~3.9.31	252	打田町
	根来寺坊院跡発掘調査	那賀郡岩出町 根来	3 3.8.28~4.3.31	515	和歌山県(文化財課)
	* 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う根来寺坊院跡発掘調査	那賀郡岩出町 根来	3 3.11.14~4.1.31	160	和歌山県(岩出土木事務所)
	* 根来寺坊院跡確認調査	那賀郡岩出町 根来	3 3.7.15~3.8.31	235	大貴産業株式会社
	根来寺坊院跡発掘調査	那賀郡岩出町 根来	3 3.10.1~3.12.31	250	大貴産業株式会社
	* 一般国道24号(和歌山バイパス) 烟毛遺跡試掘調査	那賀郡岩出町 烟毛	4 3.6.28~3.8.15	484	建設省近畿地方建設局
	一般国道24号(和歌山バイパス) 烟毛遺跡発掘調査	那賀郡岩出町 烟毛	4 3.12.19~4.3.25	640	建設省近畿地方建設局
	* 一般国道24号(和歌山バイパス) 川辺遺跡第2次試掘調査	和歌山市川辺	5 3.12.19~4.3.25	900	建設省近畿地方建設局
	一般国道24号(和歌山バイパス) 川辺遺跡第3次試掘調査	和歌山市川辺	5 3.12.19~4.3.25	3,000	建設省近畿地方建設局
	* 宇田森遺跡試掘調査	和歌山市宇田森	6 3.9.1~4.1.31	680	和歌山県(土地開発公社)
	県道和歌山橋本線道路改良工事に係わる山東22号古墳発掘調査	和歌山市吉礼	7 3.9.1~4.3.31	980	和歌山県(和歌山土木事務所)
	* 一般国道42号線湯浅御坊道路(I)藤並遺跡第2次試掘調査	有田郡吉備町 藤並	8 3.6.24~3.8.16	543	建設省近畿地方建設局
	一般国道42号線湯浅御坊道路(I)藤並遺跡第3次発掘調査	有田郡吉備町 藤並	8 3.7.10~4.3.25	8,218	建設省近畿地方建設局
	南紀男山焼窯跡発掘調査	有田郡広川町 南金屋	9 4.1.13~4.3.25	48	広川町
理 藏 文 化 財	広域遺跡群詳細分布調査	和歌山市 南部町ほか	10 3.8.23~4.3.31	150	和歌山県(文化財課)
	八反田遺跡第1次発掘調査	新宮市佐野	11 3.11.14~4.3.31	960	和歌山県(新宮土木事務所)
	広域営農閉地農道整備事業に伴う根来寺坊院跡発掘調査出土遺物整理		3.7.25~4.3.30		和歌山県(那賀県事務所)
	出土遺物整理		3.8.23~4.3.31		和歌山県(文化財課)
	* 重要文化財 金剛峯寺不動堂・経蔵保存修理工事設計監理	伊都郡高野町 高野山	A 4.2.3~4.3.31		宗教法人 高野山文化財保存会
	重要文化財 丹生都比売神社櫻門保存修理工事設計監理	伊都郡かつらぎ町 上天野	B 3.10.1~4.3.31		宗教法人 丹生都比売神社
	重要文化財 宝来山神社本殿保存修理工事設計監理業	伊都郡かつらぎ町 上萩原	C 4.1.1~4.3.31		宗教法人 宝来山神社
	重要文化財 宝来山神社本殿保存修理工事設計監理業	伊都郡かつらぎ町 上萩原	C 3.10.1~4.3.31		宗教法人 宝来山神社
	重要文化財 旧名手本陣跡背家住宅主屋保存修理工事	那賀郡那賀町 名手市場	D 3.4.1~4.3.31		妹背 武雄
	史跡 紀伊國守跡本殿保存修理工事設計監理業務	那賀郡打田町	E 3.6.1~4.3.31		打田町
理 藏 文 化 財	国宝・重要文化財 根来寺多宝塔・大師堂保存修理工事設計	那賀郡岩出町	F 3.4.1~3.9.30		宗教法人 根来寺
	重要文化財 東照宮本殿・石の間ほか保存修理工事設	和歌山市	G 4.2.1~4.3.31		宗教法人 東照宮
	重要文化財 天満神社櫻門保存修理工事設計監理業務	和歌山市	H 4.2.1~4.3.31		宗教法人 天満神社
	名勝 養翠園保存整備工事設計書作成業	和歌山市	I . . ~ . .		藤井 清
	県指定文化財 且来八幡神社本殿保存修理工事設計監理	海南市	J 3.4.1~3.9.30		宗教法人 且来八幡神社
	重要文化財 三郷八幡神社本殿保存修理工事設計監理	海草郡下津町	K 3.9.1~4.2.29		宗教法人 三郷八幡神社
	県指定文化財 長保寺客殿・紀州藩靈殿保存修理工事設	海草郡下津町	L 3.4.1~4.3.31		宗教法人 長保寺
	重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂保存修理工事設計監理業	有田郡清水町	M 4.1.10~4.3.31		宗教法人 雨錫寺

\* は未収録

## 発掘調査・建造物保存修理地点



0

40km

## 根来寺坊院跡の調査

第二次5ヶ年計画の2年次目に当る今年度は、根来寺開山以前に根来の地に所在していたとされる豊福寺跡周辺の確認調査を実施した。豊福寺については具体的な資料は残されておらず、その位置についても定かではないが、残された絵図などの研究から円明寺跡とされる地区の北東、現在の本坊の西半部から九社明神の鎮座する周辺の地が比定されている。このためこの地区内において4ヶ所の調査区を設定し調査を実施した。

その結果、近世の参道・石組の溝・石垣、中世の井戸・溝が検出され、これらに伴って中国製の磁器、備前焼などの国産の陶器、土師質の皿などが出土した。

このうちIV区としている九社明神の裏手にあたる谷筋では盛り土の下、地山直上で200個余りの石造遺物を検出した。いずれも散乱したかたちであり、原位置を保ったものとは考えがたい状況であった。ただこれらの石造遺物を遺棄するにあたって遠くからわざわざ運んだとは考えられず、この周辺に安置されていた可能性が高いと言えよう。

石造遺物はいずれも和泉砂岩製で、五輪塔が大半を占め、中でも組合せ式のものが多い。そのほか宝篋印塔もかなりの数が出土しており、量的にはわずかであるが地蔵尊・板碑なども散見される。これらの遺物については現在整理を進めているが、記年銘の資料については残念ながら確認できていない。このため断定はできないが、その型式から15世紀以降16世紀中頃までのものと考えている。

(村田 弘)



石造物出土状況

## 根来寺坊院跡（前山地区）の調査

調査区中央で検出した凹み部分は、後世の堆積土と思われる山土が、中央部で厚さ60cm、北端および南端では1mほど堆積していた。この土を除去した結果この凹みの断面はゆるやかなV字形を呈し、長さ約12m、最大幅6mの規模で、深さは東側の切り込み部で約2m、西側の高い方から見れば約4mとかなりの深さであることが判明した。

岩盤を整形していることからも明らかに人為的な所産と考えられるが、今回の調査では出土遺物はまったくなく、この造られた時期およびその用途については不明と言わざるをえない。

ただ近世以降においてこのような造作を行う理由が考えがたいこと、また根来寺との位置関係などを考慮すれば、中世後期に根来寺の防御のために造られた“堀切”である可能性が高いものと言えよう。

根来寺の防御施設と考えられる堀切についてはこれまでその存在した可能性が示唆されていて発掘調査において確認されたものは今回がはじめてのことである。

近年、全国的に中世の寺院跡が調査されているが、その中で福井県勝山市に所在する白山平泉寺を代表例とするように土塁・堀切といった防御施設を伴う寺院の存在が知られるようになってきている。根来寺もまさにこの例と言えるわけで、中世寺院の立地・性格を再考する上でも重要な遺構と言えよう。

今回検出されたもの以外にも前山にはまだ数多く造られている可能性があり、中世根来寺の全体像を正確に把握するためにも今後は山内の調査とともにこのような防御施設についての調査を推し進めていく必要があるものと思われる。

（村田 弘）



前山地区堀切

## 畠毛遺跡の調査

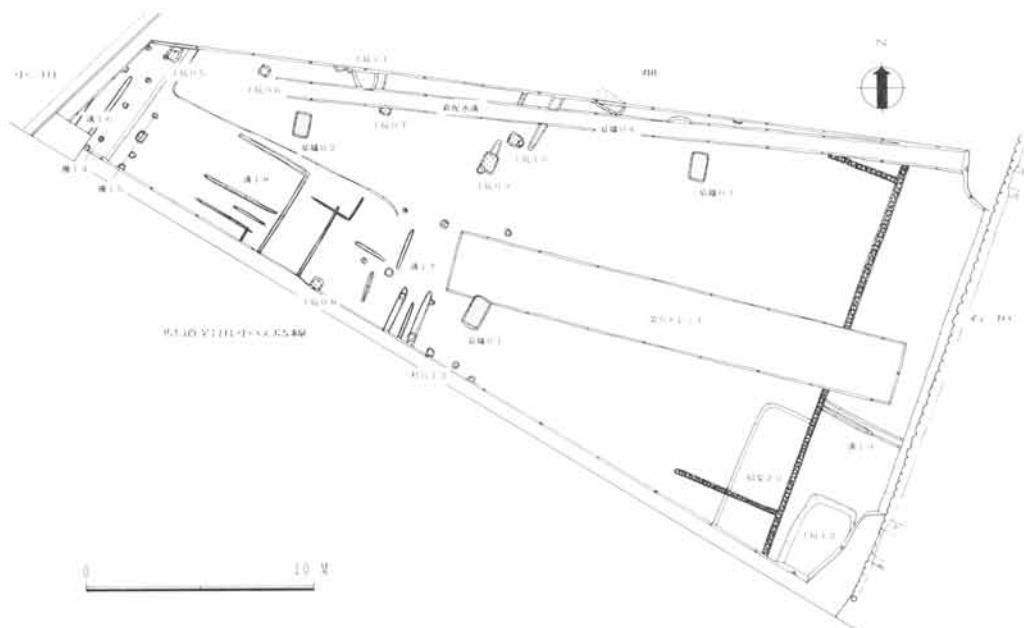
調査地は紀ノ川が岩出橋付近から北側に大きく蛇行し始める部分の北岸低位段丘の縁辺に当る。検出した主な遺構は中世の墓壙・土杭・柱穴・柵・溝、現代の暗渠・土坑などである。

- (1)墓壙 0 1～0 4 はいずれも長方形で（約1.4m×0.7m）、残存する深さは0.1mほどである。
- (2)土杭 0 5～1 0 は一辺約0.5mの方形に近い小土坑で、墓壙の可能性が高い。(3)柱穴 1 3 は調査区中央部にあり、散在しており、小屋のような構築物があった可能性がある。(4)柵 1 4・1 5 は南北方向に並ぶ柱穴で3間以上ある。(5)溝 1 6～1 9 は幅の狭い溝で耕作溝と思われる。(6)暗渠 2 0 は南北方向の石組の暗渠で、現代のものである。

出土遺物には土師器甕・高杯・椀、瓦器椀・皿、須恵器甕・こね鉢、常滑焼甕、中国製白磁碗等がある。墓壙 0 1 から出土した瓦器椀は13世紀代、土杭 0 5 から出土した土師器杯と瓦器椀は12世紀代のものである。また、遺物包含層から出土した瓦器椀は14世紀前半、須恵器こね鉢は東播磨産で13世紀後半から14世紀のものである。中国製白磁碗は直線的にのびる体部から口縁部を水平に曲げた形態であり、12世紀後半のものであろう。

今回は限られた一部の調査ではあったが、残存遺構から考え、墓地は12世紀から14世紀にわたって営まれており、この墓地の内には小さな小屋が建っていた。しかしこの墓地は15世紀には既に廃絶し、耕作溝が掘られており、これ以降の遺物は出土せず、この地域一帯が田畠となつたものと推測される。さらに近世以降に再びこの地域一体の区画整理が行われ、大きく削平され、現在みるような水田の景観となつたことを教えてくれる。

（菅原正明）



遺構配置図

## 川辺遺跡の第3次調査

今回の調査は一般国道24号バイパス建設に伴うもので、幅30m・長さ100mにわたり実施した。その結果、縄文時代晚期から中世にかけての遺構を多数確認した。主体となる時期は縄文時代晚期・弥生時代後期・古墳時代後期である。出土遺物で最も量が多いのが弥生後期の土器で壺・甕・瓶・高杯・鉢などがある。次に多いのが古墳時代の須恵器で、高杯・甕・杯・壺などがある。土器類の他には碧玉製の管玉3点と石包丁1点、石鎌1点が出土した。

縄文時代晚期の遺構には柱穴群と炉跡・土坑があり、柱穴群は住居跡で炉はその付随施設だと考えられる。土坑は貯蔵施設ではないかと推定される。南に隣接する昭和62年度に実施した発掘調査区でも多数の柱穴群と炉跡が検出されており、当地周辺で縄文時代晚期の集落が営まれていたことが判明した。居住形態が平地式住居と屋外炉を基本とすることも明らかになった。今後、貝塚等の発見によって当時の生活様式が解明されることが期待される。弥生時代後期の主たる遺構は溝である。溝の方向と周辺の地形から、調査区の北西部に広がる微高地に集落の中心があったのではないかと推定される。古墳時代後期の主たる遺構は溝と柵である。このうち、一条の溝は谷状地形にほぼ並行して延びており、柵もこの溝と並行に築かれていたと考えられる。本遺跡の南部で過去に実施した調査区では飛鳥時代（7世紀前半）の遺構が主体であったが、今回の調査区では6世紀後半の遺構が主体を占めることが判明した。（黒石哲夫）



縄文晚期の炉跡

# 山東22号古墳の調査

## 1. 位置・調査経緯

山東22号古墳は和歌山市吉礼地区に所在する。この古墳は天王塚古墳のある山塊から南に派生した尾根の先端に立地しており、岩橋千塚古墳群の地区区分に従えば寺内地区に相当する部分にある。古墳の位置する丘陵の標高は約31.7mである。

開墾のため墳丘の上部が失われており、この古墳の存在は知られていなかったが、和歌山県教育委員会による試掘調査の結果、古墳の存在が確認されたため、当センターが発掘調査を実施した。発掘調査の結果、県下でも有数の規模の墳丘と横穴式石室が検出されたため、道路設計の一部変更をおこない、石室部分は埋め戻して保存されることになった。

## 2. 調査成果

### A. 墳丘

墳丘は削平されており、果樹園の耕作土や整地層を除去すると大部分では岩盤が露呈する状態であったが、調査区の西南部で墳丘・その裾部が遺存していた。

墳丘は地山の土で構成されており、裾部には幅50cmほどの溝状遺構が巡る。遺存していた墳丘裾部と、果樹園の境界として掘り残された土壘状部分の傾斜変換点から復元すると、本古墳は直径26~28mの円墳である公算が大といえる。墳丘に埴輪列や列石は確認されていないが、遺存している墳丘の傾斜部は幅約1mの平坦面を持つ二段の階段状をなしており、本古墳は二ないし三段に築成されていたものと考えられる。

### B. 主体部

本古墳の主体部は西北に開口する両袖式の横穴式石室であるが、開墾により石室の上部は失われ、内部構造の一部も盗掘時に破壊されていた。

石室は結晶片岩の割り石で構築されており、石棚および玄室前道部をもつ岩橋型横穴式石室の特徴を備え、玄室に二組の造りつけの棺台がある。奥壁の棺台には造りつけの石障が付随しており、左右の側壁にその基部が遺存している。排水溝は石室の中軸線上に掘削されており、玄門基石から羨道部では板石で蓋がされているが、玄室内は素堀のままである。

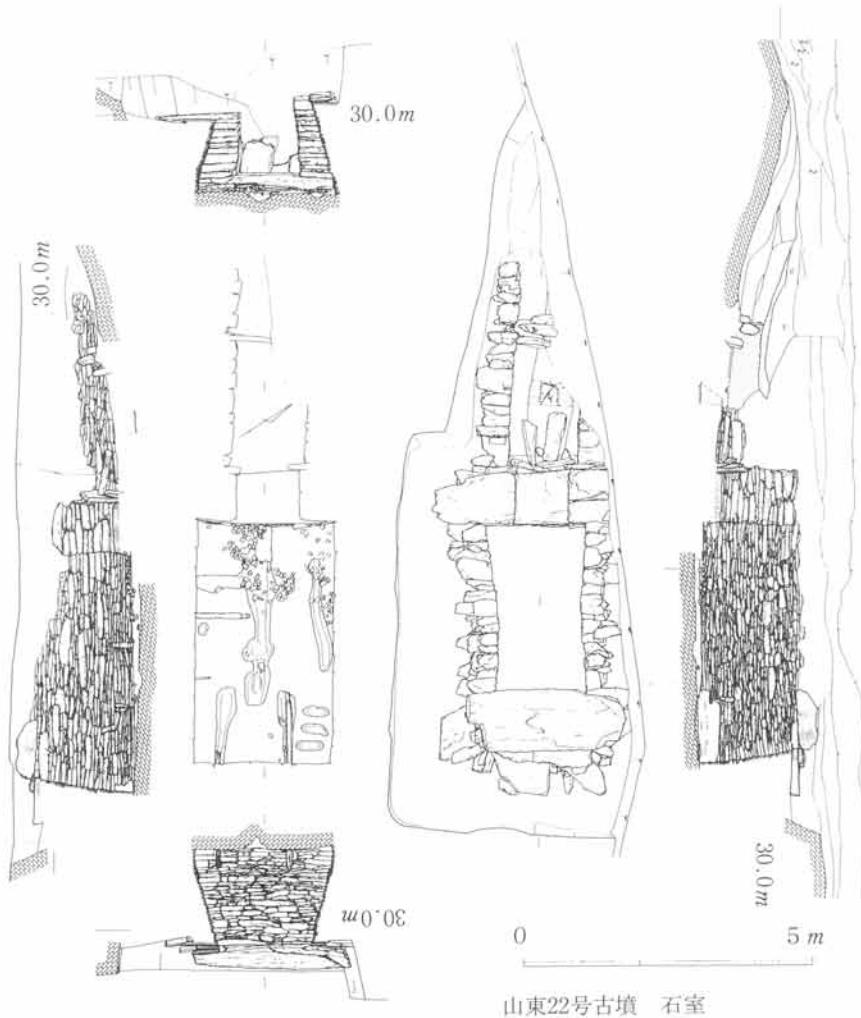
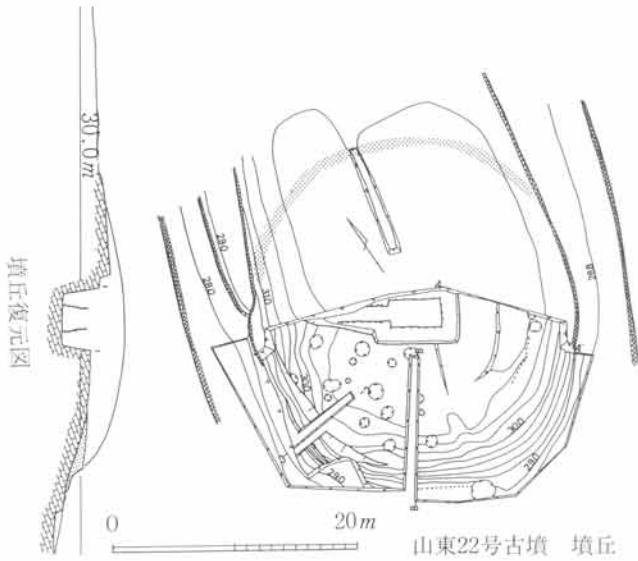
### C. 出土遺物

中世以降の盗掘により、失われた遺物も多く、原位置を保持した遺物も殆どない。古墳に関連する時期の遺物としては、須恵器、土師器の他、金環・玉類・冠の一部と見られる金製品・飾り馬具・銀象眼で装飾された刀装具がある。後三者は県下では出土例が少ない。

### D. まとめ

出土した須恵器の型式から、本古墳の築造の下限は6世紀後葉と考えられる。本古墳の墳丘・石室の規模は、岩橋千塚古墳群の円墳としては最大級のもので、豪華な副葬品と共に被葬者の高い地位が窺える。

(武内雅人)



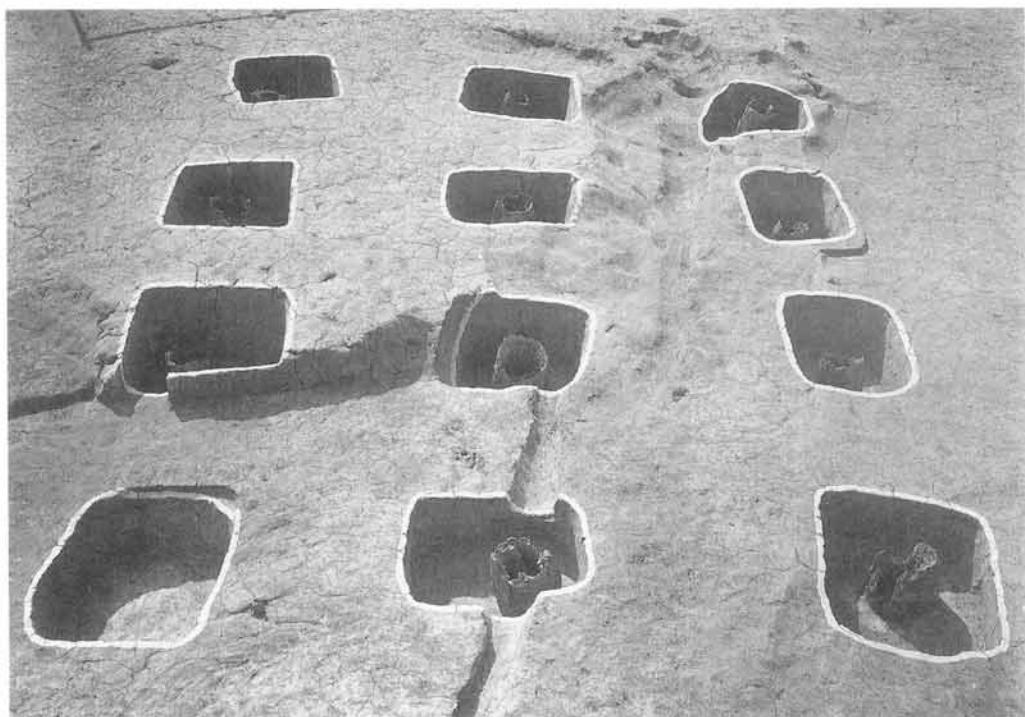
## 藤並地区遺跡の第3次調査

本年度は、4調査区、面積約8,200m<sup>2</sup>を対象に調査を実施し、地区名は北から順にD-2・B-3・A-2・I区と呼称した。各地区は約100m前後の距離をおいて分散している。このため、地区毎に層序が異なると共に、検出した遺構・遺物の時期にもかたよりがみられる。

主な検出遺構には、旧石器時代の土坑、奈良時代の掘立柱建物・土坑・溝、鎌倉～室町時代の土坑・溝がある。また、奈良～室町時代にかけての谷状地形・自然流路を検出した他、I区には旧石器時代の遺物包含層が良好な状態で遺存しており、ナイフ形石器をはじめとする石器や剥片・碎片が多量に出土している。

A-2区で検出した掘立柱建物は、桁行3間×梁間2間の総柱建物で、方向はN-15°-Eである。柱掘形は一辺0.7～1.0mを測り、正方形のものと長方形のものとがある。柱穴12個のうち、北東隅の1個を除いた11個には柱が遺存していた。柱は最も残りのよいもので、直径約40cm前後、長さ約60cmであるが、半数以上は柱中心部が腐食し空洞化している。掘立柱建物は、その構造・規模から倉庫として機能していたものと考えられる。南側に位置する第1次調査区でも、ほぼ同じ方位をもつ、同時期の掘立柱建物2棟が検出されているが、柱穴の規模が小さく、側柱建物であることなどいくつかの相違点がみられる。

A-2区とB-3区で検出した谷状地形及び自然流路が、連続する一連のものであるかどうかは、次年度の調査を待たねばならないが、谷及び流路がほぼ埋没するのは室町時代になってからであり、埋没した後も依然浅い流路が形成されていたものと考えられる。（井石好裕）



A-2区検出堀立柱建物

I 区は、本年度の調査区の南端に位置し、通称水晶山の北側麓の緩傾斜地面にあたる。現状は、大まかに 5 段の畝から成り、北に向かって低くなる地形にある。

基本層序は、調査区の北半と南半で大きく異なり、北半では耕土（第 1 層）・床土・第 3 a 層（中世遺物包含層）がほぼ全域を覆っているのに対して、南半は耕土・客土（第 2 層）で覆われ、一部に旧石器時代の遺物を含む黄茶色弱砂質土（第 4 a 層～第 4 a'' 層）・灰褐色弱粘質土（第 4 b 層～第 4 b' 層）・灰褐色粗砂混じり砂質土（第 4 c 層）が堆積する。

検出遺構には、鎌倉時代の土坑・溝・落ち込み状地形などがあるが、ここでは旧石器出土落ち込み状地形（幅 15.5m、延長 20m）の石器出土状況について記述する。

遺物は、基本層序第 4 a 層から第 4 c 層に含まれ、南半の高い位置に集中してみられ、特に第 4 a 層からの出土が大半である。第 4 a 層は、厚さ約 20～50cm 堆積しブロック状に粗砂の混入が目立つが、遺物の包含量は非常に少ない。第 4 b 層は、旧石器出土落ち込み状地形の中央部分から北側にかけて存在し、厚さ約 20cm 堆積し、北側に向かって薄くなる。第 4 c 層は、東西試掘トレンチ付近のみに存在し、厚さ約 20cm の堆積をみる。旧地形は、座標軸に対して北東方向に向かって緩い傾斜面の落ち込み状地形を形成している。遺物の出土状況は、大きく A～D の 4 ブロックに集中してみられ、ベース面から比較的高い（約 15～20cm）A ブロック、ベース面にへばり付くものから少し離れた（約 5cm 前後）C～D ブロックが存在する。遺物には、頁岩・サヌカイト・チャート製のものがあり、2～4cm の小形のナイフ形石器・ハンマー・剥片・擬似剥片などが出土している。

（土井孝之）



I 区旧石器出土状況（A ブロック）

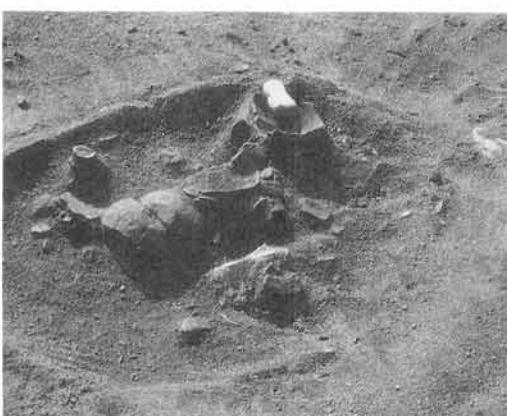
## 広域遺跡群の詳細分布調査



深山遺跡石敷炉



大目津泊 I 遺跡製塩炉



大目津泊 I 遺跡土拵

国庫補助事業として、広域遺跡群詳細分布調査（生産遺跡）を実施した。調査した遺跡は紀北地方では深山遺跡、紀南地方では大目津泊 I 遺跡・笠島遺跡・大水崎遺跡の 4 遺跡である。調査結果を以下にまとめたい。

### 深山遺跡（和歌山市深山所在）

2 基以上の炉跡を検出した。石敷炉の場合、扁平な板石を敷き詰めたものが多いが深山遺跡では、無秩序に構築された炉であったと理解している。その理由は以下の 3 点からである。①多くの砂岩質の礫が二次加熱により変色し、暗紫色の物質が付着している礫も多いこと。②製塩土器が多く出土し、量的には薄手の丸底土器が多く、丸底に伴う時期とすれば、扁平な石より、角礫の方が安定しやすいこと。③同じ紀伊水道に面した岬町小島東遺跡の製塩炉と酷似すること。以上のことから、時期を古墳時代後期以降とすれば製塩炉である可能性は高いと考えられる。尚、この製塩炉の下層には炭・灰を多量に含む別の礫群を確認しており、先行する炉跡が存在したことは確実である。

### 大目津泊 I 遺跡（南部町大目津泊所在）

搅乱された石敷製塩炉を検出した。時期は庄内～布留期と考えられる。この遺跡から出土する遺物は製塩土器だけでなく、日常的、祭祀的な土器まで豊富にある。これらの土器の中には畿内中枢部からの搬入品と考えられるものも存在する。

### 笠島遺跡（串本町笠島所在）

前年度の成果と合わせて考えれば製塩土器については新知見が多い。これまで製塩土器の空白地帯であったが、脚台I式が認められることから製塩の開始が弥生時代後期まで遡る可能性が高いことがあげられる。また、前年度の調査で6世紀代とみられる瀬戸内系のⅢ類に相当する製塩土器、奈良時代以降とみられる志摩式製塩土器も確認されている。日常的な土器に関しては伊勢湾沿岸地域の土器が多く、海を媒介とした交流が盛んであってことが裏付けられた。

### 大水崎遺跡（串本町大水崎所在）

奈良・平安時代の製塩土器が発見されているが、これまでのところそれより遡る製塩土器は見当らず、当該期に土器製塩が始まつたことを示唆すると考えられる。

#### まとめ

今回の調査結果を製塩土器から見れば、土器の胎土は非常に良好で、形態・製作技法には共通する要素が見られる。このことから、土器製塩がある程度管理された状況下で一元的に広められたものと考えられる。それは、在地の共同体を統括する首長が半専業的に体制を組織したのではないだろうか。ただし、紀北・紀中ではいちはやく製塩を生業とする集団が構成されたとみられるが、紀南では顕著でなかったと考えられる。一方、奈良・平安時代になると古墳時代を凌駕するほどの土器製塩は行われていない。しかし、平城宮・平安宮に塩を税として貢進していることが木簡等でも知ることができ、土器製塩に代わる新しい製塩法に変化したものと考えられる。

（富加見泰彦）



笠島遺跡石敷炉



大水崎遺跡検出遺構



大水崎遺跡土器出土状況

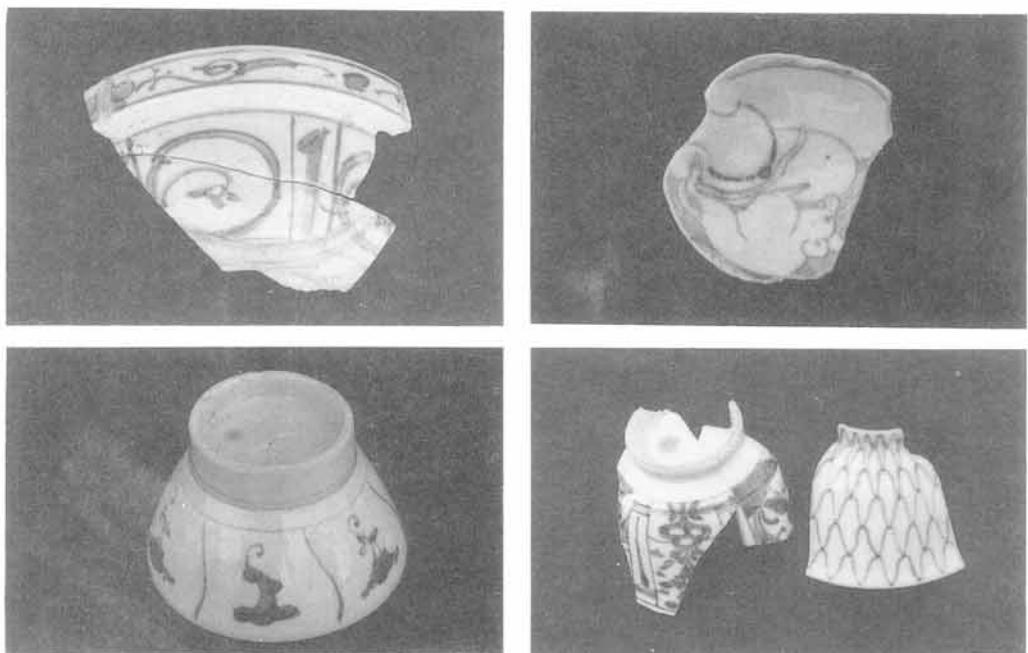
## 南紀男山焼窯跡の調査

南紀男山焼は文政10年(1827)から明治11年(1878)までの約50年間の比較的短期間創業された窯場である。『紀伊国名所図絵』によると、「利兵衛（崎山利兵衛1797～1875）という者」の発願により、「広八幡の境内に隣て、東西百間、南北五十間の地を陶器場とす。」とある。当初半官半民という形で運営されるが、御用窯としての性格も相当強く持っていたようである。製品の主力は染付で、宮崎陶器商人の流通機構に乗って“伊万里”のブランドで京阪神や江戸に出荷されたという。

調査地区は丘陵の南東斜面の下端部、池際の近くで、窯本体ではなく、上部に存在した窯(今回の工事によって既に破壊)の物原の遺物の2次廃棄地点にあたるものと思われ、斜面に大量の遺物を含んだ焼土や硅砂が互層になって堆積している。なお、堆積土の大半が近年の開墾等による2次堆積で、大部分の遺物は層位性を失い、最上層のものと最下層のものが接合するという状況である。しかし、層位関係を失っているとはいえ、創業期間がわずか50年と短いため、遺物の器種構成や文様構成を抽出することもあながち無駄とは思えない。

出土遺物は非常に大量かつ多種で、染付、青磁染付、褐釉染付、青磁、白磁、褐釉、素焼土器、陶器、窯道具などがあり、量的に最も多いのは窯道具で、全出土遺物の約8割を占める。

(上田秀夫)



出土遺物

## 八反田遺跡の第1次調査

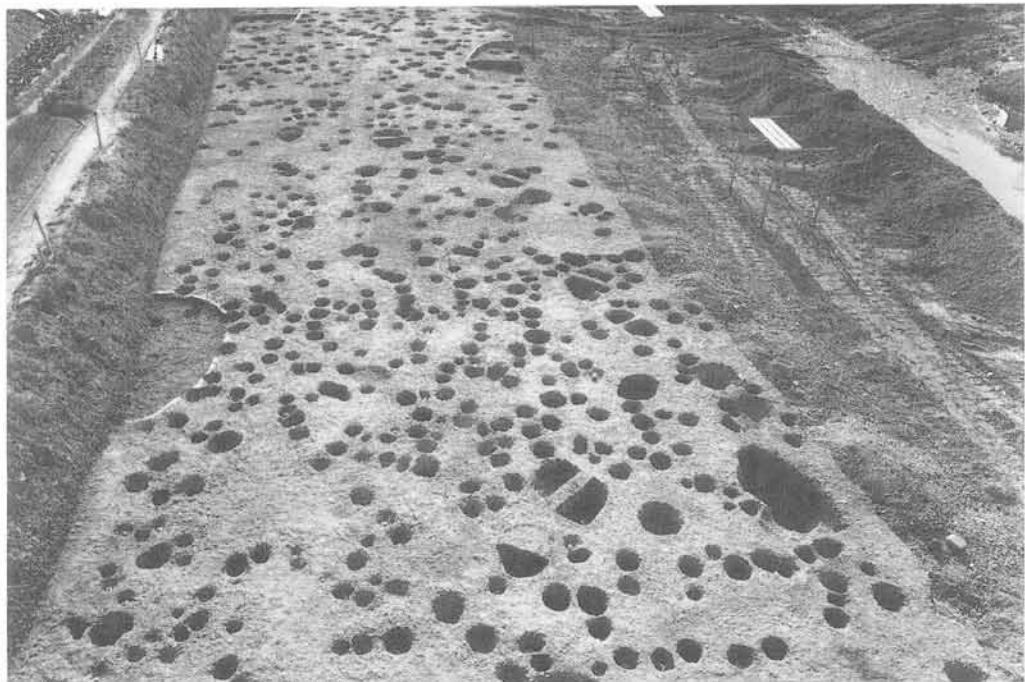
紀伊半島東海岸、県東端に當まれた弥生時代の集落遺跡である。熊野灘を望む海岸砂丘（礫堤）に位置し、後背地に水田地帯をひかえ、それらを取り巻くように三方が山で囲まれている。

調査地点は、砂丘上（A区）、後背湿地側（C区）、および両者にまたがった地点（B区）の3地点である。遺構の大半はA区に、遺物はB区の自然流路に多く含まれる。

遺構は、隅丸方形の竪穴式住居跡4棟（弥生後期）、土坑9基（弥生中期・後期）、ピット665穴（弥生中期・後期）などを検出。遺構検出面（A区）は、標高約3.7mの礫層である。B区では、自然流路（弥生後期）と水際の施設ではないかと考えられる杭列群がみられる。

遺物は、沈線を施した壺片（弥生前期）、それと時期的併行関係にある扁平な刻目突帯を施した縄文系の深鉢片を上限とし、中・後期の土器が圧倒量を占める。中期の土器は、櫛描文が目立ち（直線文・波状文・流水文・簾状文・斜格子文）、突帯文・凹線文などもみられる。また、縄文を施した東日本系の土器、棒状浮文を施した河内の土器など搬入品とみられるものも多い。後期の土器は、近畿地方をベースとしながらも、高杯の脚部・甕の脚台など伊勢湾・東海地方の影響がみられる。石器は、石庖丁・石斧・石鎌・敲石・凹石などが出土。石庖丁は、紀ノ川周辺の結晶片岩が使用されているが、サヌカイトは紀南地方全般に云えることであるが、地元産の代用品を使用するケースが目立っている。

（永光 寛）



八反田遺跡A区全景（北から）

## 重要文化財 丹生都比売神社楼門保存修理工事設計監理

丹生都比売神社は伊都郡かつらぎ町上天野にある。主祭神は丹生都比売大神で、各地にある丹生神社の総本社となっている。神社の創立は古代に遡るとされるが詳細は明らかでない。延喜式神名帳には「名神大」の社格で記されている。

弘仁7年（816）弘法大師空海が高野山金剛峰寺を開創するに際し、当社を高野山の鎮守の神と位置付けたことにより、その後は高野山と不可分の関係で存続してきた。境内の周辺部には多宝塔、御影堂、不動堂、経蔵、鐘楼、護摩所などが建ち並んでいたが、これらの建物は明治の神仏分離の際に取り除かれた。

本殿は規模の大きな一間社春日造りで4棟が並んでいる。社殿内に安置する宮殿と共に重要文化財に指定されている。楼門は三間一戸楼門檜皮葺で、本殿の前（北）に位置し、左（東）右（西）に神饌所と拝殿が接して建っている。建立年代は明らかではないが、室町期の様式技法を示している。「高野春秋編年輯録」には、明応4年（1495）に天野宮火災、永正九年（1512）天野宮落慶の記述があり、楼門はこの時の造営と考えられる。建立後の修理の詳細は明らかでないが、昭和7年（1932）に解体修理、昭和38年（1963）に屋根葺替が行われている。

今回の修理は、既に耐用年限に達している檜皮葺の葺替を主として計画されたが、斗拱、連子窓などに、このまま放置出来ない程度の甚大な虫害が認められたため、木部に及ぶ根本的な修理を行うこととなった。しかし解体修理から60年余りしか経過していないこともあり、小屋組や軒廻りなどには大きな破損が無い。そこでこの健全な部分は解体せず、修理の必要な部分のみ解体するような施工の方法を試みた。手順としては先ず二階部分の造作を取り外し、そこに鉄骨の梁を通して構台を組み、それから支柱で軒廻りと小屋組を支えて持ち上げ、その後二階の斗拱から一階の斗拱までを解体する予定である。

なお木部を食い荒した虫は、捕獲した幼虫から「アカハナカミキリムシ」であることが確認された。工事期間は平成3年10月から平成6年3月までの30ヶ月である。（鳴海祥博）



楼門 正面全景



二階柱の解体（斗拱から上は持ち上げ、仮に支えている）

## 重要文化財 宝来山神社本殿・県指定文化財 同末社保存修理工事設計監理

宝来山神社は、伊都郡かつらぎ町萩原にある。本殿は一間社春日造りで4棟が並列している。本殿4棟の両脇に二間社流造りの末社が1棟ずつあり、本殿、末社合わせて合計6棟の社殿が並んで建っており、独特の社殿構成の美しさを見せている。神社の創立の経緯は明らかでないが、現在の本殿は棟札によって、慶長19年（1614）に建立されたこと、神社に近い折居村と大藪村の工匠が造営に携わったことなどが知られる。末社の建立年代は資料がなく不明だが、様式からみて江戸時代中期（18世紀前半）の建立と推定されている。本殿、末社とも昭和45年（1970）から47年にかけて解体修理が行われている。その後20年を経過し、今回は屋根の檜皮葺の葺替と、軒下の三和土叩きの補修、箱棟の部分的な補修、箱棟飾り金具の補修、防蟻処理など維持的な修理を行うことになった。檜皮葺の耐用年数は20～30年とされているが、ここでの檜皮の磨耗の状態を見ると、ちょうど葺替の時期にあることがうなづける。

（鳴海祥博）



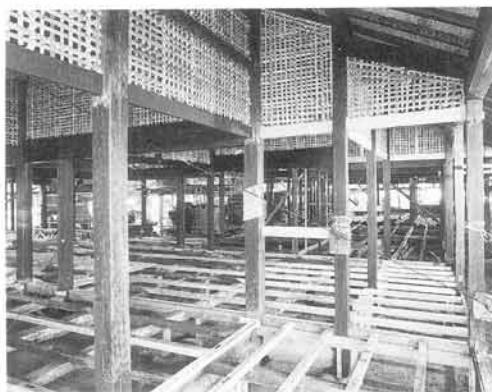
本殿屋根葺替完了の状況

## 重要文化財 旧名手本陣妹背家住宅主屋保存修理工事設計監理

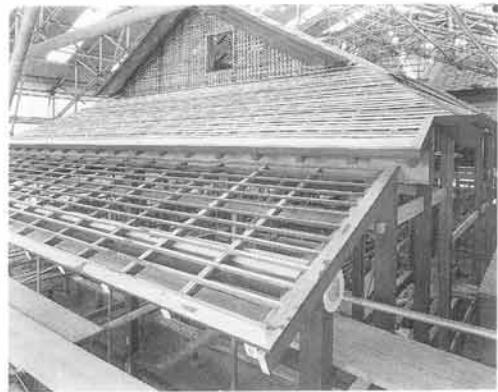
主屋工事は、平成元年10月より始まり平成4年9月で工事完了の予定である。今年度は組立て工事を継続して進めており本工事も順次終えてきている。屋根工事の完了に伴い、素屋根を解体して7年ぶりにその姿を見せている。（素屋根は1984年に建設。）

残る工事は、本工事のうち室内造作回り、左官工事の仕上げ塗、建具の補修・新調、化粧金具の補修・新調、畳の新調等である。

（佐藤信芳）



居室部の軸部の組立



屋敷部の屋根野地の組立

## 史跡 紀伊国分寺跡本堂の保存修理工事設計監理及び調査

紀伊国分寺は那賀郡打田町東国分にあり、紀ノ川の浸蝕作用によって形成された北岸の開折平野の上位段丘南端に二町四方の寺域を占めて造営された。創建年代は明確ではないが、少なくとも天平勝宝8年（756）には寺院としての形態をととのえていたことが、『続日本紀』の記述からも読み取れる。

過去の発掘調査の結果から、紀伊国分寺は東西・南北それぞれ二町の寺域を90尺単位で基盤目状に8等分し、西側の8分の6の地区を主要伽藍地にあて、残る東側の8分の2の地区を雑舎などの用地にあてたものと考えられている。伽藍配置は一軸上に中門と金堂と講堂を配置し、塔を中門と金堂の中間の東寄りに置き、中門と講堂を回廊で結び、さらに講堂北面に軒廊で僧房と結んだものであった。

現在の本堂は創建寺伽藍の講堂の位置に建っており、創建以来創建寺講堂を含めて5回目の建て替えとなる建物である。本堂の建立は今回の修理により元禄13年（1700）の建立であることが屋根瓦の刻書により確認された。また、東側面の高欄擬宝珠に宝永3年（1706）の刻銘もあり、本堂の完成はこの頃と考えられる。

建立以後の修理については、屋根替等の修理は何回か行われてきたと思われ、屋根瓦、野地、小屋組等に転用若しくは後補材が見られる。修理時期等については記録もなく特定はできないが、本堂棟側に建っていた庫裏が文化年中の建設であり、この時本堂東側面後端間に出入口を設け、庫裏とを渡り廊下で結ぶ改造が行われ、この時屋根替えを含むかなり大規模な修理が行われたと想像される。近年に至り昭和3年（1928）には屋根の葺き替え、側廻り建具の取り替え、壁板の取り替え、縁廻り等のかなり大規模の修理が行われた。

本工事は打田町が進めている史跡紀伊国分寺跡の公有地化とそれに伴う史跡公園的整備事業の一環として昭和63年11月に着手した事業で、国庫補助事業として継続的に進め、平成3年度が最終年度となった。

事業は、本堂を一旦解体し、解体した部材は保存小屋に格納した後、本堂地下の発掘調査を行い、国分寺旧講堂基壇の規模、築成状況を明らかにし、旧講堂基壇（瓦積み基壇）の復元を行い、復元した基壇上に解体しておいた現本堂を国分寺旧伽藍の中軸線にあわせて移築した。

平成3年度の工事は、4ヶ年度工事の最終年度として、本堂工事としては木工事の造作（内法・天井廻り）と縁廻りの組立、屋根本瓦葺、建具工事、金具工事、雨落・排水溝工事及び仮設物の撤去、残材処分等を行った。また、基壇復元工事として瓦積み、旧講堂礎石位置に表示、基壇上面の整地工事等を行った。工事完了後残務整理と修理工事報告書を出版して、平成4年3月にすべての事業を完了した。

（若林邦民）

## 国宝・重要文化財 根来寺多宝塔・大師堂保存修理工事設計監理

根来寺多宝塔は、文明12年（1480）から天文16年（1557）まで67年をかけて建立された日本最大の木造多宝塔である。大師堂は弘法大師空海を祀る比較的簡素な三間堂で、様式的に見て明徳2年（1391）の建立とみられている。今回の修理は、平成2年10月から平成3年9月まで、屋根本瓦葺の部分的な葺替え、大師堂内部の彩色の剥落止め、漆塗りの補修などを行った。多宝塔・大師堂とも昭和12年（1937）から14年にかけて解体修理がされており、この時に補足した瓦の中から籠書きのあるものが26枚発見された。瓦の製造工程や、補足数量、金額、職人の経歴などが絵を交えて書かれてあり、瓦の製作に当った職人の生の記録として興味ある資料である。

（鳴海祥博）



籠書きのある瓦（昭和13年のもの）

## 県指定文化財 且来八幡神社本殿保存修理工事設計監理

事業は平成元年10月から平成3年9月までの24ヶ月にわたって本殿の屋根葺替・塗装・部分修理を行った。

本殿は改造が少なく、建立当初の姿が保たれているが、建立年次を示す資料はなく、解体によって期待された墨書等も発見されなかった。建築様式上の特徴からは江戸時代初期の建立によるものと考えられる。

近年に2回の屋根葺替と、小屋組、浜縁の改造が認められ、形態が損なわれていたので以下の3点の復元を行った。(1)屋根を檜皮葺きに変更する。(2)小屋組の母屋高さを変更する。(3)浜縁の撤去箇所を復旧する。

塗装は彩色部分の剥落・退色が著しく、図柄を読み取る限界の状況であった。旧彩色の図柄の判明するものもあるが、ほとんどは判然としないので、基本的には現状の彩色を踏襲して塗替えを行った。

（佐藤信芳）



竣工（北西より見る）

## 重要文化財 三郷八幡神社本殿保存修理工事設計監理及び調査

三郷八幡神社の社殿は国道24号線沿いの山腹にあり、神社勅進の年記、由来などは詳らかでないが、古くより地域の産土神として尊崇されてきた。本殿は棟札によれば永録2年（1558）に建立され、その後21年を式年として屋根の葺替等小修理を繰返し今日に及んでいる。

建物は屋根檜皮葺の三間社流造で、北面している。

今回の工事は昭和36年に解体修理されてから30年以上が経過し、既に葺替の時期に達していたため、屋根葺替を目的とした工事として着工した。工事は、まず、旧彩色がこれ以上剥落するのを防ぐため、木肌と塗面を接着させる剥落止め工事を行った。次に軒足代を建設し、屋根葺替工事に着手した。屋根葺替は平葺全面葺替と軒付の正面及び背面と妻の一部の積み直しを行い、屋根葺替と並行して野地の破損部分の補修と千木・勝男木止め金具の補修を行った。屋根葺替完了後軒足代を解体し、残材処分を行うとともに本殿周囲の地盤調整、排水処理等の工事を行い、工事を完了した。（若林邦民）



三郷八幡神社本殿

## 県指定文化財 長保寺客殿・紀州藩靈殿保存修理工事設計管理

平成元年10月から始められた工事は、平成4年3月に総事業費91,979,260円で予定のすべてを完了した。紀州藩靈殿は寛文2年（1662）から寛文7年（1667）にかけて建立された仏殿で、紀州徳川家歴代の位牌を祀る。客殿は安永8年（1779）頃に建立された数寄屋風の軽快な建物である。靈殿、客殿ともに雨漏りが顕著で、客殿は建物全体が南に傾き、破損が目立っていた。靈殿は屋根の葺替、軒廻りの腐朽材の取替、玄関部分の小屋組の修理、濡れ縁の縁板の張替、腰付き障子の補修などを行った。客殿は半解体修理で、床組と縁の全部、小屋組、軒廻り、天井、間仕切の一部を解体し、不陸を直した後、傾斜した建物を引き起こし、見え隠れ部分に鉄筋、ワイヤーを入れて補強した。土台、柱、軒廻りなどの腐朽した部分を取り替え、天井の吊り直し、壁の塗替、建具の補修、屋根の葺替、防蟻処理、雨樋の取替、畳の表替え、電気配線の整備などを行った。また間仕切装置のうち、近年に改変された部分は復旧整備した。

（鳴海祥博）



長保寺客殿竣工

# 財団法人和歌山県文化財センター要項

## I 事業概要

### 1 受託事業

埋蔵文化財発掘調査事業 15件、出土遺物整理事業 2件  
文化財建造物保存修理工事設計監理事業 14件

### 2 委員会

役員会・評議員会 1991年6月27日 理事会・評議員会 1992年3月30日  
調査委員会

県道和歌山橋本線道路改良工事に係わる山東22号古墳発掘調査 1991年11月29日

### 3 現地説明会

県道和歌山橋本線道路改良工事に係わる山東22号古墳発掘調査 1991年12月7日  
八反田遺跡第1次発掘調査 1992年2月15日

### 4 報告書の刊行

『山東22号古墳発掘調査概報』－県道和歌山橋本線道路改良工事に係わる山東22号古墳発掘調査－  
『根来寺坊院跡』  
『広域遺跡群詳細分布調査概報』  
『南紀男山窯跡発掘調査概報』

### 5 普及事業

『紀州の歩み』－文化財調査・修理の成果展－  
期間 1991年5月3日～5月17日  
会場 紀伊風土記の丘 第3展示室  
設立5周年記念講演会  
講師 大阪大学文学部教授 都出 比呂志  
テーマ 「古墳時代と和歌山」  
日時 平成3年5月12日午後1時30分  
会場 紀の国会館

## II 組織規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、財団法人和歌山県文化財センター事務局（以下「事務局」という）の組織等に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (組織)

第2条 事務局に次の課をおく。

- (1) 管理課
- (2) 埋蔵文化財課
- (3) 文化財建造物課

### (分掌事務)

第3条 管理課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会に關すること。

- (2) 諸規定の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 公印及び文書に関すること。
  - (4) 職員の人事、服務、給与その他職員に関すること。
  - (5) 財産の管理に関すること。
  - (6) 予算及び経理に関すること。
  - (7) 物品の出納及び保管に関すること。
  - (8) 委託契約その他契約に関すること。
  - (9) 前各号に定めるものほか、他課の所掌に属しないこと。
- 2 埋蔵文化財課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 埋蔵文化財の調査研究及び保護に関すること。
  - (2) 埋蔵文化財に関する資料の収集、保存及び刊行に関すること。
- 3 文化財建造物課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 文化財建造物の調査研究及び保存修理の設計及び監理に関すること。
  - (2) 文化財建造物に関する資料の収集、保存及び刊行に関すること。
- 4 課に置かれる係の名称及び分掌事務は、理事長が定める。

#### (職 制)

第4条 事務局に事務局長のほか、課長、係長、主事及び技師を置く。

- 2 事務局に事務局長及び主査を置くことができる。
- 3 事務局長の職は、理事が兼ねることができる。

#### (職 務)

第5条 事務局長は、事務局の事務を掌理し、職員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局に事故があるとき、又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理し、又その職務を行う。
- 3 課長は、上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 係長は、上司の命を受け、分掌事務を処理する。
- 5 主査は、上司の命を受け、担任事務を処理する。
- 6 主事及び技師は、上司の命を受け、事務及び調査業務に従事する。

#### (補 則)

第6条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

#### 附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

#### 職 員 (1992年4月1日)

専務理事（事務局長兼務）	鍋島 伊津夫				
事務局次長	菅原 正明	主 任	上田 秀夫	技 師	黒石 哲夫
管理課長	松田 正昭	主 査	武内 雅人	文 化 財 建造物課長	(次長兼務)
主 事	西本 悅子	"	富加見泰彦	主 査	鳴海 祥博
"	永長 美保	技 師	土井 孝之	"	若林 邦民
"	森 和美	"	村田 弘	技 師	佐藤 信芳
埋蔵文化財 課 長	辻林 浩	"	井石 好裕	"	寺地 聰彦
主 任	永光 寛	"	佐伯 和也		

(財) 和歌山県文化財センター年報

1 9 9 1

1 9 9 2 年 6 月

編集 財団法人 和歌山県文化財センター  
発行 (担当 黒石哲夫)

印刷 有限会社 土屋総合印刷

